

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧(藤岡地域)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	下町	<p>【藤岡渡良瀬運動公園遊歩道の復元】</p> <p>サイクリング施設の整備で分断された遊歩道を復元して欲しい。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>サイクルコースは、自転車利用者が安全かつ自由にスピードを出して走行することができる自転車専用施設として整備を図り、令和4年4月から運用を開始いたしております。</p> <p>おかげさまを持ちまして、市内県内のみならず近隣県からの利用も高まってきており、今後もサイクルスポーツのさらなる振興を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>ご質問の遊歩道は公園芝生等の管理用通路として利用のほか、公園利用者の方のウォーキングコースとしてご利用いただいていたところですので、今後はサイクリングコースの周囲及び内側に新たな遊歩道の設置を検討してまいります。</p>
2	下町	<p>【せせらぎ水路の活用の検討】</p> <p>廃墟状態のせせらぎ水路・園地プロムナードの活用を検討して欲しい。</p>	<p>【渡良瀬遊水地課:TEL 62-0919】</p> <p>せせらぎ水路は、平成5年頃に当時の建設省が整備したものと思われませんが、現在は、ご存知のとおり樹木が繁茂し立入できない状況になっています。昨年、地域の方から藤岡地域づくり推進課に樹木伐採及び再整備についての相談がありました。</p> <p>市から遊水地を管理している国土交通省渡良瀬遊水池出張所に問合せしたところ、治水と自然との調和を考えなければならないこと、野鳥の宝庫であることなどを総合的に考えると、樹木伐採は難しく、再整備に関しても現状では予算が付かない旨の回答がありました。</p> <p>このようなことから、市が活用するのは困難でありますので、国土交通省に対しては、地元からの要望として樹木伐採を含めた再整備を引き続きお願いしてまいりたいと思います。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	大ノ田	<p>【土留め・歩道の改善に関する要望】</p> <p>田畑が高台にあるため、畦が崩れ道路・歩道の側溝を塞いでいる。また、夏場は草が生える原因になり歩道をさらに狭くする。この歩道に関しては未整備の所がある。安心・安全・快適に道路歩道を利用したい。田畑の土留めの設置・歩道の整備を要望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>今回、歩道の整備について、ご要望の箇所を調査したところ、整備当時に歩道用地が取得出来ず、未整備となっている状況です。 当該区間のこの土地は、現在、相続手続きが未了となっているため、用地取得に時間を要してしまうことから、まずは歩道と車道の区別を明確にするポールを設置や、消えている車道の外側線の引き直しを行い、応急対応をいたしました。 また今後は、引続き未相続地の調査を行い、歩行者の安全確保に向け、歩道の整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>市道 2140 号線の要望箇所につきましては、道路及び歩道部分に土砂が溜まり、草が生える原因となっているため、8月までには、土砂の撤去と法面整形を実施してまいります。</p>
4	大ノ田	<p>【手押し信号のボタンの向き変更に関する要望について】</p> <p>大ノ田にある交差点の手押し信号機ですが、北側、右にあるボタンの向きを変えて欲しいです。現在、西向きについていますが、東向きにして欲しいです。小学生がボタンを押すために、道路を回り込むようにして押さなければならないので、とても危険です。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>信号機の改良につきましては、県公安委員会が権限を有していることから、今回のご意見につきましては、市より栃木警察署あて連絡させていただきました。 なお、改良要望は自治会で協議のうえ、あらためて、栃木警察署にご要望くださいますよう、お願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
5	通山合	<p>【「田中正造の銅像」(藤岡公民館)を敷地外からより見えるようにし、世界のSDGsの始まりの問題として栃木市から発信する。】</p> <p>田中正造翁の言う「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし。」これこそSDGsのスローガンと言えると思います。栃木市のSDGsは100年以上前に始まっていたと言っても過言ではありません。</p> <p>足尾鉍毒問題と立ち退きを強いられた旧谷中村村民と共に立ち向かった田中正造翁を顕彰するため藤岡町・田中会・ライオンズクラブにより昭和53年に建てられました。銅像のその視線は旧谷中村のある渡良瀬遊水地の方角を見つめています。</p> <p>しかしながら、銅像のある場所は交通量が多い県道沿いのすぐ横にあるにも関わらず車から目に入りにくい現状です。また藤岡公民館・文化会館・図書館などの来訪者も素通りとなっています。周辺を通行車・来訪者からも目に入りやすい訪問意義のある環境に再整備することで、日本中の人々にSDGsの先駆けとなった問題を再認識し、現代社会のSDGsへの意識の契機づけとする。</p> <p>(1) 県道側(銅像南側)の桜の木の枝一部伐採。 (2) 「真の文明は・・・」の看板設置。 (3) 銅像建立とともに建てられた碑文の文字を読める状態に。</p>	<p>【藤岡地域づくり推進課:TEL 62-4321】</p> <p>藤岡公民館の敷地にある田中正造の銅像は、周囲を囲んでいる桜の木が成長し、上部の枝が茂っており、南側の県道側から見えにくい状況になっております。現在銅像敷地内の桜の木は、全てクビアカツヤカミキリの被害を受けておりますので、県の「クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル」に従い、成虫が飛散する恐れのない9月から翌年4月の間にできる範囲の伐採作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>「真の文明は・・・」の看板設置につきましては、敷地内に既に碑文及び案内看板があることから新たな看板設置は困難ですが、公民館の隣の藤岡歴史民俗資料館において詳細な田中正造関連の展示がありますので歴史民俗資料館と併せてご覧いただけるよう、連携を図って行きたいと思っております。</p> <p>銅像建立とともに建てられた碑文の文字につきましては、現状では読み取れる状態と思われまますので、清掃・点検等をこまめに行い、維持管理に努めてまいりたいと考えております。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
6	戸崎	<p>【旧藤岡第二中学校の利活用について】</p> <p>上記の件に関して、部屋小学校を移転するという市の方針が、昨年11月に決定され、部屋小保護者や自治会長に説明がなされました。しかし、4月28日(金)付下野新聞の記事によると、一部住民から方針撤回の署名805人分が提出されたとのことでした。「プロセスが強引で拙速」と書かれてありました。</p> <p>また、去る3月17日付で行政改革推進課より「旧藤岡第二中学校の利活用に関する自治会説明会の希望調査」を受け、本自治会は4月29日に説明会を実施しました。</p> <p>意見として、過去藤岡二中廃校のときに小学校保護者のアンケートを盾に教育委員会の強引とも取れる計画主導で、藤岡一中と統合した感がありました。現在、地域住民にとってシンボルがなくなり、寂れゆくばかりで、悲しい限りです。</p> <p>当然、部屋小は地域の学校、地域のシンボルです。当課より、地域の同意が必要であるとの認識を確認しましたので、ここは地域住民参加(代表参加)の「旧藤岡第二中学校の利活用について協議会」の設置や小学校にある学校運営協議会などを活用して、将来を見据えた話し合いを展開した方がよろしいのではないかと考えます。</p> <p>部屋地区という地域性を踏まえ行政との縦の関係ばかりでなく、地域内の横の関係も大切であると考えます。</p> <p>以上当該自治会を代表して意見といたします。</p>	<p>【教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>旧藤岡第二中学校の利活用につきましては、本年1月から6月にかけて、児童の保護者をはじめ地域住民の皆様にも市の方針(案)を説明させていただいたところであります。</p> <p>今後は、皆様からいただいたご意見を整理し、対応を検討してまいります。その過程におきましては、ご提案のとおり、地域住民が参加して議論を重ねていくことも重要でありますので、保護者や地域住民の皆様と一緒に検討する会議を設けてまいります。</p>